

2019年度 やすらぎ福祉会介護職員処遇改善計画

介護職員の処遇改善として以下の賃金改善を行う

- ・常勤介護職員の定期昇給を実施
- ・勤続手当（経験給）として月 500 円アップ
- ・ユニットリーダーに対して 3,000 円支給
- ・交付金手当 1 常勤職員 11,000 円/月 支給
非常勤職員 時間給に 60 円アップ
- ・交付金手当 2 夜勤 1 回につき 1,800 円加算

2019年度 やすらぎ福祉会介護職員等特定処遇改善計画

上記の処遇改善に加えて、2019 年 11 月支給分より以下の賃金改善を行う

- ・特養配置加算手当として、夜勤手当の 50% を毎月加算
- ・介護職手当として、経験・技能のある常勤介護職員に 15,000 円/月
〃 非常勤職員は時間給に 90 円加算

※経験・技能のある常勤介護職員…介護福祉士、勤続年数 10 年以上

（自法人 5 年以上に加え、他法人の経験年数に 1/2 を乗じた年数）

- ・その他介護職員に、常勤介護職員に 3000 円/月
非常勤職員は時間給に 20 円加算
- ・非常勤介護職員で介護福祉士の場合は、時間給に 30 円加算

キャリアパス要件について

- ① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している。
- ④ 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施している。
- ⑤ 経験に応じて昇給する仕組み。

職場環境等要件について

- ① 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援の実施。
- ② 職員の健康診断（年1回、夜勤者は腰痛検診を追加で実施）及び年1回のストレスチェック、メンタルヘルス相談窓口の周知。
- ③ 非正規職員から正規職員への転換。
- ④ 職員の増員による業務負担の軽減。

以上